

会 議 録

会 議 名	嵐山町介護保険運営協議会					
開 催 日 時	令和6年2月21日（水）	開 会	午後1時30分			
		閉 会	午後2時42分			
開 催 場 所	嵐山町町役場 302・303 会議室					
会 議 次 第	1. 開 会 2. あいさつ 3. 議事録署名人の選任について 4. 議 事 (1) 第9期高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定について (2) パブリックコメントについて (3) その他 5. 閉 会					
公開・非公開の別	公 開	傍聴者数	0 人			
非公開の理由 (非公開の場合)						
委員出欠状況	会 長	田畑 茂夫	出	委 員	市川 達男	出
	副会長	三井 幸子	出	委 員	小池 真弓	出
	委 員	安藤 勲	出	委 員	山田 昇	出
	委 員	藤野 京子	出	委 員	小屋野 賀津美	出
	委 員	矢島 裕次	出	委 員	大平 淑枝	出
	出席者 10 人 欠席者 0 人					
事 務 局	長寿生きがい課長 近藤 久代			包括支援担当 川上 力		
	長寿生きがい担当 簾藤 久史			長寿生きがい担当 藤野 美佐		
委託業者	株式会社大輝 小平隆夫、安西晋一郎					

配布資料の確認

定刻前に開会に先立ち、事務局より配布資料の確認。

(1) 事前配布

次第

資料1 第9期高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定について（答申）

資料2 令和6年度予算等に関する資料

(2) 当日配布

第9期高齢者福祉計画・介護保険事業計画（令和6年度～令和8年度）

令和6年2月20日現在

次 第	顛 末
1.開 会	近藤課長
2.あいさつ	田畑会長
3. 議事録署名人の選任について	署名人は、正副会長を除き名簿順に選任されるため、今回は小屋野委員、大平委員が選任された。

4. 議 事	<p>(1) 第9期嵐山町高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定について 事務局より配布された計画書に添って説明がなされた。</p> <p>基本方針の明示（表紙、31ページ）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前回の会議で、基本方針をわかりやすく明示すべきとの意見が出されたので、31ページに大きく囲い付きで掲載し、併せて表紙にも掲載した。 <p>（以下の項目は、前回の計画書案では掲載していない、あるいは調整中になっていた部分になる）</p> <p>予防給付費の見込み（79ページ）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用の伸びに対応し、前回計画より76万2千円上積みしている。 <p>介護給付費の見込み（80ページ）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用の伸び、物価上昇率2%を見込み、前回計画より1億7千万円増加を見込んでいる。 <p>保険料収納必要額（83ページ）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保険料の基準額は月額5,300円、年額63,600円に決定した。 <p>介護保険料に関する段階区分（84ページ）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第5段階が基準額 ・9期計画より、全9段階から13段階に変更され、高所得者を細分化し、高額所得者からの保険料を低所得者の保険料軽減措置に回す仕組みになっている。 ・保険料軽減措置では、それに加え、消費税を原資としてさらに軽減する。 <p>運営協議会について（88ページ）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護保険条例の運営協議会に関する部分を抜粋し、掲載した。 <p>委員名簿（89ページ）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営協議会委員名簿を掲載した。 <p>引き続き、事務局より資料1に沿って、答申について説明がなされた。</p> <p>(2) パブリックコメントについて 事務局による説明終了後、会長より意見、質問等が促され、委員よりパ</p>
--------	--

ブリックコメントについての質問が出され、事務局より「議事（２）パブリックコメントについて」の説明に移行した。

事務局>パブリックコメントの啓発のため、住民から注目されるようなポスターを作成して掲示したが、具体的な意見は0件でした。

委員>パブリックコメントとはどういったものですか。

事務局>町のホームページ、公共施設で計画案を公開し、住民や関係する事業者等に広く意見を求める仕組みであり、介護保険以外の町の計画でも実施されている。

副会長>図書館は、館内でなく入口に置いてあった。入口なのでじっくり見る人もいなくて、住民は何をするのかわからないのだと思う。

委員>ポスターだけでは見ない人が多いので、施設職員、介護を受けている人の家族から直接聞く方が意見を集めやすいと思う。

事務局>パブリックコメントは、町のホームページ、公共施設で広く意見を求めるという町の統一ルールを設けていて、介護保険事業だけ別の方法で意見を集めることは難しい。包括支援センターが教室等に出向いた際に、パブリックコメントを実施している旨をPRするくらいしかできないのでご理解いただきたい。

会長>専門用語が難しく理解できないので、計画書を見てもわからない。役場の窓口、ケアマネから情報を得ることも重要。委員が地域の方々に声をかけることも重要。

委員>介護で働くスタッフが重要であり、働いた分の相当の支払いがないと働く人がいなくなる。介護事業所の人件費はどういった仕組みなのか。

事務局>81ページの給付費には人件費分も含まれている。また、人件費に関する加算についても国が定めているので、町が追加で負担するものではない。

委員>事業所は保険給付費で人件費も賄っている。9割が給付費、1割が利用料。給付費が増額にならないと、人件費を上げることはできない。

委員>介護の問題は、ごみ問題と同様に色々なことがわかってくと苦しくなるような印象を持つ。

会長>介護事業は民間企業と違って、儲けを出すというものではなく、給付費で賄うもの。わかりづらい面はある。

委員>今後、どんどん介護需要が増えてくると人材が足りなくなるので、先をみて対応していく必要があると思う。81ページの表で、令和8年までの試算があるが、実際に将来これで足りないということはないのか。

事務局>次の3点を説明。

- ・給付費の見込みは物価上昇や、利用者の人数を考えて出している。
- ・万が一足りなくなっても介護保険料は3年間固定でいじれない。
- ・不足の場合は、県から借入することができるが、借入分は次の3年間で返す必要があり、伸び率と返金で大幅増になるため、慎重に対応する必要がある。

また、事務局より補足として、83ページの表で、準備基金が令和5年度末で1億5,500万円あり、ここから3年間で7,500万円取り崩す計画になっている。令和8年度末に約8,000万円残る計算なので、借入をする前に基金を取り崩すことが可能との説明がなされた。

委員>65歳以上の人口、介護認定を受けている人数は。

事務局>7ページの表(10月1日現在)で34.7%、直近で34.8%。また、18ページの表で認定率16.3%、972の方が介護認定を受けている。

委員>高齢者人口はほぼ横ばいなのに、認定率が上昇する理由は。

事務局>今までは前期高齢者が多かったが、後期高齢者が増え、さらに85歳以上の支援が必要な方が増えているため。

委員>町の認定率は近隣自治体と比較してどうなっているのか。

事務局>県の平均では低い方だが、近隣では鳩山町、滑川町といった全国でも特に低い自治体がある。

委託業者の株式会社大輝社員2名退席

(3) 介護保険の現状と来年度事業等について

事務局より配布された資料2に添って説明がなされた。

(4) その他

事務局>来年度の予定です。今年度は計画の策定があったため、協議会を3回開催させていただきました。計画の策定がない年は年1回の開催となります。次回は令和7年2月頃に開催を予定していますので、よろしくお願いいたします。

上記会議の顛末を記載した内容について、相違ないことを証します。

令和 6年 3月27日 署名委員 小屋野 賀津美

令和 6年 3月27日 署名委員 大平 淑枝